

相 談

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

児童扶養手当受給中の方が「現況届」を提出する8月の時期に合わせ、市役所内に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置し、普段は忙しくてハローワークに出向くことができないひとり親の方の職業相談や職業紹介、求人情報の提供などを行います。

- 日 時 令和3年8月5日(木)、19日(木)10:30～16:00(12:00～13:00は除く)
- 場 所 本庁こども課内
- ※事前予約は不要です。
- ※混雑時にはお待ちいただくことがありますのでご了承ください。

問 ハローワーク常陸大宮 ☎52-3185

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉『子どもの人権110番』強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- 期 間 令和3年8月27日(金)～9月2日(木)
- 時 間 8:30～19:00
※土・日曜日は10:00～17:00
- 電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)
- 実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会
- 相談員 法務局職員・人権擁護委員

問 本庁 市民課市民G ☎52-3185

4歳児、5歳児のための子育て相談

4～5歳になると、集団生活のルールを理解し、お友達とコミュニケーションを通して一緒に遊ぶことができるようになってきます。また、からだ全体を使った遊びのほか、はさみや鉛筆も上手に使い手先の器用な動きもできるようになってきます。ご家庭や保育園・幼稚園等の集団生活で、お子さんのことばや成長発達などについて気になることや困っていることがあれば、公認心理師が相談をお受けいたしますので、この機会にぜひご相談ください。

- 対 象 市内に住所のある今年度内に5歳になるお子さん(年中児)
- 日 時 ※相談時間は1組約1時間の予約制です。

実施日	実施時間
令和3年 9月28日(火)	13:00～16:00
令和3年11月30日(火)	9:00～12:00
令和4年 2月 1日(火)	13:00～16:00
令和4年 3月22日(火)	9:00～12:00

- 場 所 総合保健福祉センター「かがやき」
- 内 容 公認心理師による相談
- 申込方法 電話でご予約ください。各日3名までの先着順となっておりますので、3名を超えたときは別日程となります。あらかじめご了承ください。

問 かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121